

2026年3月6日

株主各位

愛知県刈谷市豊田町二丁目1番地
株式会社豊田自動織機
取締役社長 伊藤 浩一

臨時株主総会招集のための基準日の取消し及び再設定公告

当社は、2026年4月下旬から同年5月中旬頃を目途に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年3月9日（月曜日）を基準日として定めておりましたが、これを取り消すとともに、新たに2026年3月31日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以 上